

欄 等	記 載 の し か た	留 意 事 項	
5 「当該法人の控除未済外国税額とみなされる金額④」	<p>(1) この明細書を提出する法人を合併法人とする適格合併が行われた場合</p> <p>…………… ①又は①×$\frac{\text{㉒}}{\text{㉓}}$</p> <p>(2) この明細書を提出する法人を分割承継法人等とする適格分割等が行われた場合</p> <p>……………$\frac{\text{㉓}}{\text{㉒}}$又は①×$\frac{\text{㉓}}{\text{㉒}}$</p>		
別表五 (その二)	1 用途等	この明細書は、東京都内に事務所等を有する法人が政令第9条の7第18項及び第48条の13第19項の規定の適用を受ける場合に記載し、第7号の2様式(その2)の明細書に添付してください。	
2 法人名		法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、この明細書を第7号の2様式の明細書に添付する場合には、当該法人課税信託の名称を併記してください。	
3 「被合併法人等の控除未済外国税額①」		<p>次に掲げる場合に応じ、それぞれに定める金額を記載します。</p> <p>(1) この明細書を提出する法人を合併法人とする適格合併が行われた場合 当該適格合併に係る被合併法人の当該適格合併の日の前日の属する事業年度又は連結事業年度の第7号の2様式(その2)の「翌期繰越額⑩」の欄の金額</p> <p>(2) この明細書を提出する法人を分割承継法人等とする適格分割等が行われた場合 当該適格分割等に係る分割法人等の当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度開始の日の前日の属する事業年度又は連結事業年度の第7号の2様式(その2)の「翌期繰越額⑩」の欄の金額</p>	
4 「分割法人等の国外所得金額又は個別国外所得金額②」		<p>次に掲げる法人の区分ごとに、それぞれに定める金額を記載します。</p> <p>(1) 連結申告法人以外の法人 「被合併法人等の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る事業年度の分割法人等の法人税の明細書(別表6(2))の9の欄の金額</p> <p>(2) 連結申告法人 「被合併法人等の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る連結事業年度の分割法人等の法人税の明細書(別表6の2(2)附表)の3の欄の金額</p>	
5 「当該法人の控除未済外国税額とみなされる金額④」		<p>(1) この明細書を提出する法人を合併法人とする適格合併が行われた場合</p> <p>…………… ①又は①×$\frac{\text{㉒}}{\text{㉓}}$</p> <p>(2) この明細書を提出する法人を分割承継法人等とする適格分割等が行われた場合</p> <p>……………$\frac{\text{㉓}}{\text{㉒}}$又は①×$\frac{\text{㉓}}{\text{㉒}}$</p>	
別表六 (その一)	1 用途等	この明細書は、政令第9条の7第25項の規定の適用を受ける場合に記載し、第7号の2様式(その1)の明細書に添付してください。	
2 法人名		法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、この明細書を第7号の2様式の明細書に添付する場合には、当該法人課税信託の名称を併記してください。	
3 「当該法人の控除未済外国税額①」		この明細書を提出する法人を分割法人等とする適格分割等が行われた場合には、当該法人の当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度開始の日の前日の属する事業年度又は連結事業年度の第7号の2様式(その1)の「翌期繰越額⑩」の欄の金額を記載します。	

欄 等	記 載 の し か た	留 意 事 項	
4「当該法人の国外所得金額又は個別国外所得金額②」	次に掲げる法人の区分ごとに、それぞれに定める金額を記載します。 (1) 連結申告法人以外の法人「当該法人の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る事業年度の法人税の明細書（別表6(2)）の9の欄の金額 (2) 連結申告法人「当該法人の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る連結事業年度の法人税の明細書（別表6の2(2)付表）の3の欄の金額		
別表六（その二）	1 用途等	この明細書は、東京都内に事務所等を有する法人が政令第9条の7第25項及び第48条の13第26項の規定の適用を受ける場合に記載し、第7号の2様式（その2）の明細書に添付してください。	
	2 法人名	法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、この明細書を第7号の2様式の明細書に添付する場合には、当該法人課税信託の名称を併記してください。	
	3「当該法人の控除未済外国税額①」	この明細書を提出する法人を分割法人等とする適格分割等が行われた場合には、当該法人の当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度開始の日の前日の属する事業年度又は連結事業年度の第7号の2様式（その2）の「翌期繰越額⑩」の欄の金額を記載します。	
4「当該法人の国外所得金額又は個別国外所得金額②」	次に掲げる法人の区分ごとに、それぞれに定める金額を記載します。 (1) 連結申告法人以外の法人「当該法人の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る事業年度の法人税の明細書（別表6(2)）の9の欄の金額 (2) 連結申告法人「当該法人の控除未済外国税額①」の欄の金額に係る連結事業年度の法人税の明細書（別表6の2(2)付表）の3の欄の金額		